『高次脳機能障害 〜疾患の理解と支援〜』 研修会開催要項

高次脳機能障害とは、交通事故や病気などにより脳の一部に損傷を受けた結果、 言語や記憶、注意力などの認知機能に障害が残り、それにより日常生活や社会生活 (就労等)に支障が生じた状態をいいます。

高次脳機能障害は身体の障害を伴わないこともあり、外見上からは障害が分かりにくいことから周囲の理解が得にくく、要介護認定介護度にも反映しにくいのが実情です。総じて、ご本人やご家族の負担が大きいものとなっています。

介護支援専門員が正しく疾患理解したうえで、当事者やご家族に適切な相談支援を行うこと、その上で特性に合わせたサービス提供支援ができるよう適切な計画を立てることが重要です。

高次脳機能障害の疾患理解、活用できる社会資源や他制度、対応方法、家族支援を学ぶ機会として本研修を開催します。

- 1 主 催 山口県介護支援専門員協会
- 2 日 時 平成25年7月27日(土) 午後1時から午後4時30分まで
- 3 会場 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室 山口県秋穂二島1062 TEL:083-987-1410
- 4 対象 介護支援専門員、その他介護職者
- 5 定 員 60名(定員になり次第、締め切らせていただきます)
- 6 内容

講義『高次脳機能障害 ~疾患の理解と支援~』

- 1)症状と対応方法
- 2) リハビリテーション
- 3)活用できる社会保障制度や機関
- 4) 当事者と家族への相談支援
- 7 講師

山口県立こころの医療センター 高次脳機能障害支援センター 石原弥生 氏 山口県立こころの医療センター 高次脳機能障害支援センター 正司明美 氏

8 参加申込について

参加希望者は、別紙申込用紙に必要事項を記入の上、下記申込宛先に FAX 又は郵送にてお申し込みください。

※電話による申込は御遠慮願います。

9 参加費について

会員: 1,500円 非会員: 4,000円

- ※会員とは、山口県介護支援専門員協会の会員です。
- ※日本介護支援専門員協会他支部の正会員の方は当会正会員と同じ参加費区分を適用します。
- ※参加費は研修当日、受付にて徴収させていただきます。徴収した後は如何なる理由においても返金しませんので予め御了承ください。

10 申込締切日

平成25年7月19日(金)

但し、定員に達した場合は締め切らせていただきます。 定員を超えた場合は、受講できない方のみ連絡いたします。

11 昼食について

昼食は各自で準備してください。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。 セミナーパークには食堂がございます。研修会場内での飲食は可能です。

12 個人情報の取り扱い

「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。

13 申込先

山口県介護支援専門員協会 事務局

(山口県社会福祉協議会 福祉人材研修センター内)

担当:福本、木村、中屋

〒754-0893 山口市秋穂二島 1062

TEL: 083-987-0123 FAX: 083-987-0124

14 地図



『高次脳機能障害研修会』

研修参加申込書

ふりがな	
氏名	
自宅住所	₹
勤務先	
電話番号	() – –
	自宅 • 勤務先 • 携帯番号
	(いずれかに〇をつけてください)
	※日中ご連絡のつく番号を御記入ください。
申込種別	会員 ・ 非会員 (いずれかに〇をつけてください)

※申込締切日 平成25年7月19日(金)

【高次脳機能障害】

実際に支援されている場面で困難に感じていることがあれば自由にご記入ください。

申込先

山口県介護支援専門員協会

山口県社会福祉協議会 福祉人材研修センター内

担当:福本、木村、中屋

〒754-0893 山口市秋穂二島1062

FAX: 083-987-0124

※記載された個人情報は本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。